

○議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰であります。今回は，何分にもふるさと農道整備事業1項目だけですので，多少しつこい質問内容になるかもしれませんが，ご了承いただきたいと冒頭に申し上げておきます。

さて，現在，里美地区小妻町内で建設中のふるさと農道については，一昨年9月定例議会でも質問をいたしました。今年度になって大幅な事業の変更が示され，地域の住民の方々が大変心配をしており，このままでは当初予定の道路ができないのではないかという声が大変大きくなってきておるところであります。今回改めて取り上げさせていただきます。

さて，ふるさと農道緊急整備事業については，平成5年に国の総務省並びに農林水産省が提唱する農山漁村地域活性化対策としてスタートし，以来，全国各地でさまざまな自治体が行ってきた事業であります。合併前の旧里美村では，平成2年の豪雨被害で笠石集落への道路が寸断され，住民の方々が大変苦労したことがきっかけとなっており，平成12年によりやく県代行事業として，この事業の取り組みが始まったという経緯があります。それから既に8年，現在まで立派な道路ができました。国道349号線，猪ノ鼻峠交差点から東へ約1キロにわたって幅員7メートルの2車線の道路であります。そして，その道路が，現在，山際で途絶えている状況であります。

一昨年9月定例議会での質問に対する当時の里美支所長の答弁では，19年度以降はさらに東側の山林部分へ進み，用地買収を重点的に進めていく計画である。また，事業費を削減し，早期完了させるためにも1.5車線に計画変更を要望し，計画路線にある笠石集落までは早急に完了するために県に強く要望していくと言っております。また，再質問に対する市長の答弁でも，早く整備を進めて供用できるようにすべきだと基本的に考えているので，その方向で努力していくと言われております。

ところが，去る4月22日，小妻町コミュニティセンターで地区説明会がありました。ふるさと農道緊急整備事業は平成19年度までの時限立法であって，今後は，平成24年度まで事業費3億をつけ5年間事業を延長するが，今まで工事をしてきたふるさと農道の工事を延長するのではなく，県道上君田小妻線から笠石集落への市道の拡幅に変更してはどうかという提案がありました。説明会の中では参加者からもいろいろな意見が出ました。しかし，私自身としても，なぜこういう変更になったのか，正直，十分理解しがたい点があります。

そこで，今まで進めてきたふるさと農道整備事業のこれまでの経過と今後の展開について，市当局としての基本的な考え方について，まずお聞きしたいと思います。

また，県内の他の自治体でも同じようにこの事業に取り組んできたところがあるわけですが，今回の県の方針転換によってどのような状況になっているのか，知り得る範囲でお答えいただきたいと思います。

そして，最も重要な点として，今回提案されたこの事業箇所の変更によって，合併前に計画され，新市に引き継がれたはずの路線計画そのものはどうなるのか，ふるさと農道緊急整備事業予

算は終了しても新たな国・県の事業予算を獲得し、この工事をさらに進めていく努力を市としてはやっていくのかどうか、ことさらに不安を大きくしている地元住民、関係者への十分な説明をどうしていくのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

○産業部長（赤須一夫君） ご質問のふるさと農道整備事業についてお答えいたします。

当事業は、平成５年度にふるさと農道整備事業として制度化され、その後、二度の制度の延長がありまして、昨年度までは３期対策として平成１５年度から平成１９年度までの５カ年の事業として実施してきたところでございます。

小妻地区につきましては、２期対策中の平成１２年度に県営事業として採択となりまして、国道３４９号線、小中地区から笠石集落を通り、県道上君田線に通じる延長６、２００メートル、全幅員７メートルを総事業費２８億８、０００万円、事業期間８年間で計画され、現在までに４億７、５３４万５、０００円の事業費を充て、延長９４０メートルが完成している状況にございます。

そのような中、３期対策の終了する平成１９年度末、県より４期対策の事業内容についての２つの方針が示されました。１つとしましては、今後５年間で完了できる路線を終点が既設の道路と接続する区間についてのみ整備すること。２つとしては、１地区当たりの全体事業費は３億円とすることであります。

これを踏まえまして、小妻地区における３億円で完了が見込まれる新たな路線の検討を県と市で行い、３路線を選定いたしまして現地踏査を行ってまいったところでございます。その１つは、県道上君田小妻線より笠石集落を通じる市道のルートであります。２つ目が、薄葉沢沿いのルートであります。３つ目が薄葉沢沿いより下へ４００メートルに位置する沢のルートであります。

その結果、２と３につきましては、急傾斜のため高額な工事費を要することが確認されました。このことにより４期対策事業における最大効果を得るためには、県道上君田小妻線より笠石集落に通じる市道を拡幅改良し、地域の利便性及び生活向上を図ることが最善であるため、この案について県土地改良事務所が地元にて提案をしましてまいったものでございます。

平成２０年３月１４日に里美支所において地元の推進組織であります小妻地区ふるさと農道促進協議会に対しまして、これまでの経緯と今後の方針について県と市が説明を行ってまいりました。また、平成２０年４月２２日に小妻コミュニティセンターにおいて、小妻地区を対象とした住民及び地権者など関係者に対しまして小妻地区ふるさと農道地元説明会を開催し、県の方針による事業計画案についての説明を行い、事業への理解を求めてまいったところでございます。これを受けまして、現在、県では文書による地元の同意を取りつけるべく準備を進めているとのこととあります。

なお、県内における同事業を実施している市町村は６地区でございます。事業の内容としましては、ルートの変更が１地区、事業量を縮小し、不足分については現道のままとするところが３地区、同対策においても事業の完了ができる地域が２地区。以上の状況となっているところでございます。

当初の計画でありますふるさと農道事業については終了となるわけでございますけれども、完了している道路との接続、延長に関しましては、今後、国・県等の事業の動向を注視いたしまして、取り組める事業が見つかった場合につきましては、事業申請を国県等へ要請してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） 再質問をいたします。

答弁を聞いていて、正直、思うところがあります。せっかくあそこまで2車線で立派な道路ができて、これは県代行事業ということで県の方針が優先されるのかもしれませんが。ただ、先ほどの答弁を聞いてみると、県のほうではあれ以上道路を延ばさないでほしい、山まで道路を建設しないでほしいというのが、私、どうしても感じてしまうところであります。あの道路をやめるのは今が潮どきののかな、県のほうではそう考えているのかもしれないと私はとらざるを得ないわけであります。

そこで重要になってくるのが市の考えであります。この提案は、今まで進めてきた道路計画からすれば全く趣旨に反していると言わざるを得ません。もしこの案でいった場合、現在の笠石集落の人たちが利用している市道が拡幅され、確かに利便性は高まるかもしれませんが。しかし、アクセスする県道上君田小妻線は道幅も狭く、車がすれ違うのもままならない状態であります。

また、これまで建設された約1キロにわたる立派な道路がすっぱりと途絶えている状況が長期間そのまま放置されれば、市民から行政責任を問題視する声が出るのは必定ではないのでしょうか。この点についてどう説明をつけるのか、あえてお聞きしたいと思います。

そして、この道路計画の発端となった笠石集落の土砂災害による孤立化、こうした経緯を考えれば、今回の県提案の市道の拡幅という事業変更では何ら問題は解決しないわけであります。本市が本気でこの道路計画を完成させる気があるならば、もうだれも2車線の道路は望みません。

1.5車線も望まないかもしれません。林道規模の4メートル道路でもいいと言っております。

今回、ふるさと農道緊急整備事業予算がせっかく5年間延長され、3億という予算がついたわけであります。本市のとする立場としては、さらにこの道路の工事延長をするよう県に強く要請するのが本筋ではないのでしょうか。

先ほど平山議員の一般質問でありましたとおり、笠石集落は戸数も11戸で高齢化が進み、まさに限界集落の典型と言ってもいいところであります。そうしたところに大きな予算をかけて道路をつくる必要がないということを、もし太田市の職員の方が思っているようであるならば、それは大きな間違いだと思います。合併前から引き継いだ旧町村の事業の中には、費用対効果の物差しでははかれない事業が多いわけであります。まさにこのふるさと農道などはそうした事業かもしれません。どうかもう一度、県に対しこの工事変更を再考するように要請していただけないでしょうか。

4月22日に開かれた地区説明会は、これまでの間、ほとんど地区住民にふるさと農道の情報

が流れておりませんでした。まさに何年かぶりに開いた会議であります。当然、集まりは悪いわけであります。本当に住民の声が聞けたのかどうか、私はこういう点から考えても、再度地区住民会を開いて住民の本音を聞いてみてはどうかと提案するところであります。

再質問に対するご答弁をお願いいたします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

○産業部長（赤須一夫君） まず、この決定に対しまして、行政に対しての不信感があるのではないかというふうな内容のご発言でございますけれども、今回の変更につきましては第4期の限られた期限、事業費を最大限に有効に使用するという考え方に基づきまして、やむを得ず判断したものでございます。

その考え方につきましては、当初計画において地域の方々の立場から計画をしたものと、今も全く変わっていないものでございます。したがって、市といたしましては、その計画変更の内容を事業主体であります県とともに丁寧に皆様方にご説明を申し上げまして、今後ともご理解をいただけるよう努力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

それからもう1点、無駄ではないかというような内容のことがありました。事業主体の茨城県とともに、市といたしましてもこのふるさと農道事業を活用することによる地域の活性化、それから利便性確保について当初に計画をし、現在まで事業を実施してまいったところでございます。しかしながら、国県において、ふるさと農道事業自体が時限立法の審議を経まして事業実施期間の延長がなされてきたところでありますが、今回大きく縮小となったものでございます。

この限られた第4期事業の期間、事業費を最大限に有効に活用する考えに基づきまして、やむを得ず判断したものでございます。この計画変更による市道の拡幅改良が配分された予算の執行について最も有効的であると考えております。

それから、3点目ですけれども、県に対しての要望でございますけれども、この事業の延長・拡大についての要望については再三やってきた経過がございます。その要望を受けまして県のほうから提出されたのがこの案でございます。それに伴いまして、先ほど1回目に答弁いたしました中で、このふるさと農道整備事業のほかに何か国県等の中で、森林事業、そういったもののうちの取り組みが可能であれば実施をしていただくよう要請をしまいたいと、そのようにいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

○6番（深谷秀峰君） 最後の質問をいたします。

今回の県の計画変更に伴う市の基本的な考えを、今聞いたところで、正直言って少々がっかりしております。

一昨日、笠石集落の代表の方たち2名と、あと地元選出の議員である高屋議員と私とで、市長に直接要望書を提出してまいりました。内容については、笠石集落の人たちが一番望む、もう1

つのルート建設であります。孤立化した経験を持つ人たちがわからない安心・安全を求める声
がその要望書だと思っております。この要望書を見て市長がどうお考えなのか、最後にお聞きし
たいと思います。

今、国・県・市、皆財政事情が厳しいのは重々承知の上であります。そうしたときだからこそ、
より有効な国・県の補助事業を探し出して、より安く道路を建設するのが、今、行政職員に求め
られているのではないかと最後につけ加えて、私の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） ふるさと農道事業の、言うなら打ち切りということに関しまして、先
ほど来、部長が答弁を申し上げましたように、当市としてはそれでは困るということで県等への
要望は強く行ってきたところであります。

しかし、その財源たるものが打ち切られるという状態になりまして、しからば残り３億円とい
う中で、笠石集落の安全と利便性を確保するために今の道路の延長、すべてで６、３００メートル
の計画であります。うち１キロ弱の完成をその３億円でそこまで延ばしていくということが費
用の面からいってどうしてもできない、こういう考えのもとに、苦渋の選択ではありますが、現
道の１．５車線あるいは待避場を設けるといような形で選択をせざるを得ない、そういうふう
に判断をしたところであります。

現在までのふるさと農道の路線計画については、これをもって打ち切りということではなしに、
計画そのものは残した中で、例えば幅員７メートルが本当に必要なのか、そのあたりについても
検討しながら、さらには財源については、国のほうの補助事業等にそれが該当するものがないか
どうか、今後もそこを検討していきたいと、そういうふうに思っているところでございます。